



米沢市報道資料

米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画(第2期)(案)のパブリック・コメントの実施について

令和8年8月31日
財政課管財担当
電話 22-5111(内線2208)

本市では、令和3年6月に「米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画」を策定したところですが、策定から5年を経過したことから、施設の状況、社会状況や財政環境の変化に的確に対応するため、計画の内容を改定することといたしました。

このたび、内容の改定をした計画案を取りまとめましたので、市民の方々から広く御意見をいただくため、下記のとおりパブリック・コメントを実施します。

記

1 意見の募集期間

令和8年9月1日(火)から令和8年9月24日(木)まで

2 計画案の閲覧場所

市ホームページ、財政課(市役所3階10番窓口)、市役所市民ホール(市役所1階)、各コミュニティセンター、市施設(置賜総合文化センター、図書館など)

3 意見を提出できる方

市内に在住する方、市内の事業所等に通勤している方、市内の学校に在学している方、計画(案)に利害関係のある方

4 意見の提出方法

御意見と併せて、住所、氏名、電話番号をまとめた書面を財政課に直接持参するか、郵送、FAX、電子申請、電子メールのいずれかの方法で提出

5 意見の提出先

米沢市総務部財政課管財担当
〒992-8501 米沢市金池五丁目2番25号
FAX 0238-22-0498
電子メール kanzai@city.yonezawa.lg.jp

米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画（第２期）（案）に係るパブリック・コメントの実施について

1 意見募集期間

令和８年９月１日（火）～令和８年９月２４日（木）〔２４日間〕

2 閲覧資料

- （１）米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画（第２期）（案）概要版
- （２）米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画（第２期）（案）
- （３）米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画の現行内容と改定内容の比較等について

3 閲覧場所

市庁舎（市民ホール、財政課窓口、議会事務局）、市公式ホームページ、市公式ＳＮＳ、各コミュニティセンター、市施設（置賜総合文化センター、図書館など）

4 意見を提出できる方

市内に在住する方、市内の事業所等に通勤している方、市内の学校に在学している方、計画（案）に利害関係のある方

5 意見の提出方法

電子メール、電子申請（やまがた e 申請）、財政課に直接持参、郵送、ＦＡＸ

6 意見の提出先

米沢市総務部財政課管財担当

〒９９２－８５０１ 米沢市金池五丁目２番２５号

ＦＡＸ ０２３８－２２－０４９８

電子メール kanzai@city.yonezawa.lg.jp

7 意見の公表及び今後の予定

募集期間経過後、提出された意見を取りまとめ、「寄せられた意見」と「回答」を本市ホームページに掲載し、公表します。

8 その他

- （１）広報よねざわ令和８年９月号に掲載するとともに、報道機関に周知を図ります。
- （２）施設所管課を通じて関係機関へも周知を図ります。

（案）米沢市公共施設等総合管理計画
個別施設計画（第2期）【概要版】

-1-

1 目的

■ 個別施設計画とは（目的）

個別施設計画は、公共施設等総合管理計画で定めた、3つの基本原則等に基づいて、今後10年間の具体的な対策内容や対策費用の概算、実施時期について記載し、公共施設等の効率的な管理に向けた取り組みを進めるための計画です。

■ 改定について

施設の状態や社会・財政環境の変化に対応するため、概ね5年を目途に改定します。今回の改定では、施設の劣化状況を確認し、当初方針や近年の財政状況等を踏まえて、施設ごとの管理の方向性や更新等の必要性を検討し、より適切な個別施設計画として再構築したものです。

公共施設等総合管理計画とは（背景）

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっているなか、人口減少等による市民ニーズの変化、公共施設の老朽化、厳しい財政状況といった課題に対応した、20年間の公共施設の適正管理のため、3つの基本原則等を定めた公共施設等総合管理計画（H28～R17）を平成29年3月に策定しました。

公共施設等総合管理計画で定める3つの基本原則

① 公共施設等の保有総量の適正化

- ・20年間（令和17年度まで）で建物系施設の延床面積の20%削減に向けて取り組みます。
- ・建替えや大規模改修の際には統合や複合化を検討して面積の縮減を目指します。など

② 維持管理・運営効率の向上

- ・統廃合などを通じて施設の利用効率の向上を図ります。
- ・統廃合や複合化などにより生じた余剰施設や土地は利活用や売却等を進めます。など

③ 安全・安心で快適な利用環境の確保

- ・建替え等を行う際はユニバーサルデザイン化に努めます。など

2 計画の位置づけ

（基本計画）

インフラ長寿命化基本計画

（上位計画）

米沢市まちづくり総合計画
（令和8年度～令和17年度）

米沢市公共施設等総合管理計画

各施設の上位計画

（行動計画）

個別施設計画

関係計画

3 計画期間

令和8年度～令和17年度（10年間）

公共施設等総合管理計画
平成28年度～令和17年度（20年間）

-1-

4 対象施設と対策方針

9 5施設〔建物系施設 9 2施設（学校・公営住宅除く）＋企業会計施設 3施設（病院のみ）〕

施設分類	施設名（対策方針）	施設分類	施設名（対策方針）
①集会施設	(1) 中部コミュニティセンター（維持） (2) 東部コミュニティセンター（維持） (3) 西部コミュニティセンター（維持） (4) 南部コミュニティセンター（維持） (5) 北部コミュニティセンター（維持） (6) 松川コミュニティセンター（維持） (7) 愛宕コミュニティセンター（維持） (8) 万世コミュニティセンター（維持） (9) 広幡コミュニティセンター（維持） (10) 大郷コミュニティセンター（維持） (11) 塩井コミュニティセンター（維持） (12) 窪田コミュニティセンター（維持） (13) 三沢コミュニティセンター（維持） (14) 田沢コミュニティセンター（維持） (15) 山上コミュニティセンター（維持） (16) 上郷コミュニティセンター（維持） (17) 南原コミュニティセンター（維持） (18) 置賜総合文化センター（あり方検討） (19) 南原コミュニティセンター関分館（あり方検討）	⑧保健福祉等施設	(1) すこやかセンター（維持） (2) いこいの家（維持） (3) 興望館（あり方検討）
		⑨庁舎	(1) 市庁舎（維持）
②文化施設・図書館等施設	(1) 座の文化伝承館（維持） (2) 図書館・市民ギャラリー（ナセBA）（維持） (3) 市民文化会館（あり方検討）	⑩旧学校利用施設等	(1) 旧三沢東部小学校（校舎以外）（維持） (2) 旧第五中学校（維持） (3) 旧南原中学校（芸術創作活動施設・埋蔵文化財南原資料室）（維持） (4) 旧三沢西部小学校（廃止） (5) 旧関根小学校（廃止） (6) 旧上郷小学校浅川分校（廃止） (7) 旧関小学校（廃止） (8) 旧第三中学校（廃止） (9) 旧南原中学校（屋内運動場）（廃止） (10) 広幡小学校（閉校予定）（廃止）※ (11) 大郷小学校（閉校予定）（廃止）※ (12) 塩井小学校（閉校予定）（廃止）※ (13) 第七中学校（閉校予定）（廃止）※ ※当該学校施設は、今後用途廃止が予定されています。用途廃止後は、廃止時点から本計画の対象として取り扱いいます。
③博物館等施設	(1) よねざわ昆虫館（維持） (2) 伝国の杜・上杉博物館（維持） (3) 埋蔵文化財資料室（廃止） (4) 児童会館（あり方検討）		⑪その他（行政財産（生活環境施設））
④スポーツ施設	屋内スポーツ施設 (1) 市営多目的屋内運動場（維持） (2) 市営体育館（あり方検討） (3) 市営八幡原体育館（一部あり方検討） (4) 市営武道館（あり方検討） (5) 市営弓道場（あり方検討） (6) 市営相撲場（あり方検討） 屋外スポーツ施設 (1) 市営人工芝サッカーフィールド（維持） (2) 市営陸上競技場（維持） (3) 市営野球場（統合） (4) 市営西部野球場（統合） (5) 八幡原緑地野球場（統合） (6) 北村公園テニスコート（統合） (7) 八幡原緑地テニスコート（あり方検討） (8) 市営プール（一部あり方検討）	⑫その他（普通財産等施設）	(1) 旧三沢東部小学校（校舎）（維持） (2) 三沢郷土資料民具館（維持） (3) 旧米沢クリーンセンター（管理棟）（維持） (4) 元三沢東部小学校山梨沢分校（廃止） (5) 元関根小学校赤崩分校（廃止） (6) 元南原小学校李山分校（廃止） (7) 元関小学校綱木分校及び元南原中学校綱木分校（一体施設）（廃止） (8) 万世片子車庫（廃止） (9) 元ガイダンス教室（廃止） (10) 元自動車運転練習場（廃止） (11) 旧金池記念会館（廃止） (12) 愛宕倉庫（廃止）
			⑬企業会計（病院施設）
⑤観光等施設	(1) 置賜広域観光案内センター（維持） (2) 道の駅田沢（維持） (3) 米沢駅東駅前広場（公衆トイレ）（維持） (4) 松が岬おまつり広場（公衆トイレ）（維持） (5) 旧市営小野川スキー場（維持） (6) 天元台スキー場（維持） (7) 道の駅米沢（維持） (8) 上杉記念館（あり方検討）		
⑥産業等施設	(1) 笹野民芸館（維持） (2) 食肉センター（維持） (3) 吾妻山ろく放牧場（維持） (4) 青果物地方卸売市場（民設民営）		
⑦子育て支援等施設	(1) 子育て世代活動支援センター（アクティーマズ）（維持） (2) 旧窪田児童センター（維持） (3) 成島児童遊園（ワクワランド）（維持） (4) 広井郷小学校放課後児童クラブ（仮称）（新設（維持）） (5) 緑ヶ丘保育園（統合） (6) 吾妻保育園（統合） (7) ひまわり学園（統合）		

施設の対策方針（施設数）

対策方針	施設数
維持	51
統合	7
廃止	22
民設民営	1
あり方検討	14

■ 維持 ■ 統合 ■ 廃止 ■ 民設民営 ■ あり方検討

維持	施設機能を継続的に確保するため、行政サービス施設については必要に応じて修繕や点検、改修を行います。普通財産については、貸付していない部分のみ最小限の管理を行い、使用可能な状態を維持します。
更新	施設の老朽化や機能不足に対応するため、建替えや主要設備の刷新を検討します。これにより、施設の耐久性や安全性を向上させ、長期的な運営の効率化を図ります。
統合	複数の施設で提供されている行政サービス機能を整理し、不要となった施設を廃止することで、特定の施設に機能を集約し効率的なサービス提供体制を構築します。
縮小	施設の一部機能を廃止することで、建物規模や延べ床面積を必要最小限に抑え、運営コストや管理負担を軽減します。
廃止	市の他事業への転用、地域団体や民間事業者等への貸付や売却、施設の解体等による処分について、検討の結果に基づき、実施に向けた手続きを進めます。
民設民営	行政サービスの実施主体や公共施設の管理運営主体を市から民間事業者に変更することにより、市の財政負担の軽減につなげます。
機能変更	適切で効果的な施設の機能へ転換し、施設の更新や新設に比べて整備費を縮減します。
あり方検討	維持、更新、統合、縮小、廃止、民設民営、機能変更のいずれにおいて今後の対応を行うか検討します。

5 対策方針、対策内容と実施時期

施設の劣化状況や利用状況などから、今後の１０年間に改修や方針の検討等を行う施設の事業計画は以下のとおりです。
なお、本市が所有する施設の多くは老朽化が進行していますが、限られた財源の中で進める事業を掲載しています。

No	施設名	対策方針	特記事項	個別施設計画期間（R8～R17）										
				R8～17 費用合計	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
1	置賜総合文化センター	あり方 検討					あり方 検討							
2	西部コミュニティセンター	維持			屋根防水 改修 19									
3	南部コミュニティセンター	維持			空調設備 改修設計 2	空調設備 改修 80								
4	北部コミュニティセンター	維持					空調設備 改修設計 2	空調設備 改修 52						
5	広幅コミュニティセンター	維持	令和8年4月新コミセ ン開館（建替え）			元コミセ ン解体 63								
6	塩井コミュニティセンター	維持	令和8年4月新コミセ ン開館（建替え）		元コミセ ン解体 40									
7	南原コミュニティセンター 関分館	あり方 検討			あり方 検討									
8	市民文化会館	あり方 検討					あり方 検討							
9	座の文化伝承館	維持			茶室・ト イレ改修 50									
10	図書館・市民ギャラリー （ナセBA）	維持						照明ラン プ交換 44						
11	伝国の杜・上杉博物館	維持			空調・屋 根改修 88									
12	児童会館	あり方 検討					あり方 検討							
13	市営体育館	あり方 検討			あり方 検討									
14	市営八幡原体育館	一部 あり方 検討			一部あり 方検討									
15	市営武道館	あり方 検討			あり方 検討									
16	市営弓道場	あり方 検討			あり方 検討									
17	市営相撲場	あり方 検討			あり方 検討									
18	市営多目的屋内運動場	維持									人工芝 張替 30			
19	市営野球場	統合			統合 検討									
20	市営西部野球場	統合			統合 検討									
21	八幡原緑地野球場	統合			統合 検討									
22	市営人工芝サッカーフィール ド	維持			照明設備 改修 33									
23	北村公園テニスコート	統合					統合 検討							
24	八幡原緑地テニスコート	あり方 検討			あり方 検討									
25	市営プール	一部 あり方 検討			一部 あり方 検討									
26	上杉記念館	あり方 検討			あり方 検討									
27	置賜広域観光案内センター	維持								昇降機（1号） ・高圧機器 点検 38	昇降機（2 号）更新 39			

6 今後の対応方針

- 計画進捗管理
個別施設ごとに具体的に示された対策の取組予定と、各年度における進捗状況を比較・確認し、随時更新することで、計画の適切な進捗管理を図ります。
- 計画の改定に関する考え方
策定から５年ごとを目処に劣化診断調査を実施し、施設の状態を確認するとともに、当該結果を基に個別施設計画の改定を行います。
- 計画の実施体制
各施設の所管課が主体となって計画を実施し、統廃合や複合化等の再編は関係課で協議したうえで庁内検討委員会で検討します。進捗は各課の報告を財政課が取りまとめます。
- 予算の反映方法
効果的かつ効率的な公共施設マネジメントを実施していくため、３年を基本とするまちづくり総合計画の実施計画において予算を裏付けることで、実効性を確保します。

（上段）実施内容（下段）概算費用（百万円）

No	施設名	対策方針	特記事項	個別施設計画期間（R8～R17）										
				R8～17 費用合計	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
28	道の駅米沢	維持				空調設備 改修 42		空調設備 改修 46						
29	食肉センター	維持			空調・冷蔵設 備更新外	修繕 ・更新等 139	修繕 ・更新等 40	小動物自動背 割機更新外	高架助走 設備修繕外	高架助走 設備修繕外	高架助走 設備修繕外	高架助走 設備修繕外	施設設備 修繕・更新 30	施設設備 修繕・更新 30
30	青果物地方卸売市場	民設民営			再整備の 検討									
31	緑ヶ丘保育園	統合 （新設）	保育園2園とひまわり学 園の統合を検討する。		整備方針 の検討									
32	吾妻保育園													
33	ひまわり学園													
34	広井郷小学校放課後児童クラブ （仮称）	新設 （維持）	旧第六中学校の一部を 改修し使用する。		改修工事									
35	興望館	あり方 検討			あり方 検討	整備手法 検討								
36	すこやかセンター	維持						昇降機更新(1 機のみ)		受水槽 改修 23				
37	市庁舎	維持				8棟・車庫 解体等 71	駐車場 整備 42							
38	旧第三中学校	廃止	利活用等の検討のう え、その結果に応じて 貸付、売却、解体等の いずれかを進める。		活用検討 （活用の場合→）	貸付 売却等								
					（活用不可の 場合→）	アスベス ト含有 調査 6	解体設計 10	解体工事 600						
39	広幅小学校	廃止	利活用等の検討のう え、その結果に応じて 貸付、売却、解体等の いずれかを進める。		活用検討 （活用の場合→）	貸付 売却等								
					（活用不可の 場合→）	アスベス ト含有 調査 2	解体設計 4	解体工事 234						
40	六郷小学校	廃止	利活用等の検討のう え、その結果に応じて 貸付、売却、解体等の いずれかを進める。		活用検討 （活用の場合→）	貸付 売却等								
					（活用不可の 場合→）	アスベス ト含有 調査 2	解体設計 4	解体工事 228						
41	塩井小学校	廃止	利活用等の検討のう え、その結果に応じて 貸付、売却、解体等の いずれかを進める。		活用検討 （活用の場合→）	貸付 売却等								
					（活用不可の 場合→）	アスベス ト含有 調査 3	解体設計 5	解体工事 310						
42	第七中学校	廃止	利活用等の検討のう え、その結果に応じて 貸付、売却、解体等の いずれかを進める。		活用検討 （活用の場合→）	貸付 売却等								
					（活用不可の 場合→）	アスベス ト含有 調査 6	解体設計 10	解体工事 641						
43	斎場	あり方 検討			あり方 検討									

- ※1 掲載している施設は、30百万円以上の改修等（関連する設計費を含む）や個別施設計画への登載が必要な地方債の活用を想定する事業を行う施設、もしくは施設の方向性を検討する対策内容を掲載しています。
- ※2 対策方針及び特記事項は計画改定時点のものであり、今後事業を進めていくうえで見直す場合があります。
- ※3 対策内容及び費用は計画改定時点での概算であり、まちづくり総合計画の実施計画で詳細な内容及び金額を決定していきます。